

平成28年12月
新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合議会
定例会会議録

平成28年12月22日 開会
平成28年12月22日 閉会

平成 28 年第 3 回新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合議会 12 月定例会会議録

午後 1 時 30 分 開議

議事日程

- 第 1. 議席の指定
- 第 2. 会議録署名議員の指名
- 第 3. 会期の決定
- 第 4. 副議長の選挙
- 第 5. 議会運営委員の選任
- 第 6. 議案第 52 号 平成 28 年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合
介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）

(提案説明 理事長)

(休憩) 全員協議会開催 議案細部説明及び個別事項説明

議会運営委員会開催

(再開) 質疑
- 第 7. 一般質問
- 第 8. 討論・表決（議案第 52 号）
- 第 9. 議会運営に関する調査について（委員長報告・質疑・表決）

本日の出席議員（9人）

1番	新村	文幸	君	2番	谷口	弘義	君
3番	小柳	勇人	君	4番	成川	正幸	君
5番	鬼原	征彦	君	6番	松田	俊弘	君
7番	中瀬	範幸	君	8番	西岡	良則	君
9番	加藤	好進	君				

説明のため出席した者

理事長	堀内	康男	君	副理事長	笹島	春人	君
副理事長	笹原	靖直	君	監査委員	角丸	貴之	君
会計管理者	新酒	保和	君	事務局長	中	伸之	君
総務課長	能登	昌幸	君	管理係長	村田	まゆみ	君
認定係長	矢木	恭江	君	給付係長	若林	仁美	君
ケーブルテレビ事業課長	野坂	真佐仁	君	ケーブルテレビ事業係長	西田	国司	君

職務のため出席した者

黒部市福祉課長	山本	勝	君
黒部市企画政策課長	長田	等	君
入善町健康福祉課長	小堀	勇	君
入善町企画財政課長	竹島	秀浩	君
朝日町健康課長	中島	優一	君
朝日町企画振興課長	米田	淳	君

○議長（鬼原 征彦君） それでは定刻になりましたので、ただ今から 12 月定例会を開会いたします。開会にあたりまして一言ごあいさつ申し上げます。

当局・議員各位におかれましては、それぞれの市町の 12 月定例会を終えられてほっと一息というところでありましょうが、新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合の議会ということで、皆様には大変多忙な中、お集まりいただき誠にありがとうございます。ただ今より開会します。よろしく申し上げます。

本日 12 月定例会が召集されましたところ、ただ今の出席議員は全員であります。定足数に達しましたので、これより平成 28 年第 3 回新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合議会 12 月定例会を開会いたします。

監査委員から例月出納検査の報告がありました。お手元に配付したとおりであります。説明は省略させていただきます。

それでは本日の会議に入ります。会議規則第 19 条の規定により作成いたしました議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

「議席の指定」

○議長（鬼原 征彦君） 日程第 1、「議席の指定」を行います。

議席は会議規則第 3 条の規定により、議長において指定します。新たな議員の議席はただいまご着席の席といたします。

「会議録署名議員の指名」

○議長（鬼原 征彦君） 日程第 2、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は会議規則第 89 条の規定により「谷口 弘義君」、「加藤 好進君」以上 2 名を指名いたします。

「会期の決定」

○議長（鬼原 征彦君） 日程第 3、「会期の決定」を行います。

お諮りいたします。今定例会の会期は本日 12 月 22 日の 1 日間とすることにご異議ございませんか。

[「異議なし」と叫ぶ者あり]

○議長（鬼原 征彦君） ご異議なしと認めます。よって会期は「1 日間」と決定いたしました。

「副議長の選挙」

○議長（鬼原 征彦君） 日程第 4、「副議長の選挙」を行います。

ご報告申し上げます。議会閉会中に議員の辞職により副議長が欠けております。このため副議長

の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、「指名推選」によることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と叫ぶ者あり]

○議長（鬼原 征彦君）ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は「指名推選」によることに決しました。

さらにお諮りいたします。議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と叫ぶ者あり]

○議長（鬼原 征彦君）ご異議なしと認めます。よって議長において指名推選することに決しました。副議長に「西岡 良則君」を指名推選いたします。お諮りいたします。ただ今、議長において指名いたしました「西岡 良則君」を、副議長の「当選人」と定めることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と叫ぶ者あり]

○議長（鬼原 征彦君）ご異議なしと認めます。よってただいま指名推選いたしました「西岡 良則君」が副議長に当選されました。「西岡 良則君」が議場におられますので、本席から「当選の告知」をいたします。副議長よりご挨拶があります。

○副議長（西岡 良則君）ただ今、議長指名推選によりまして副議長に就任いたしました西岡であります。新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合につきましては初めてでございますので、皆さん方の大きなお力添えによりまして、議長と一緒に組んで組合の発展に尽力していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鬼原 征彦君）よろしく願いします。

「議会運営委員の選任」

○議長（鬼原 征彦君）それでは次に日程第 5、「議会運営委員の選任」を行います。

議会閉会中に欠員となっております議会運営委員の選任については、委員会条例第 3 条の規定により、議長において指名いたします。議会運営委員会の委員に「新村 文幸君」を指名いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と叫ぶ者あり]

○議長（鬼原 征彦君）ご異議なしと認めます。よってただ今指名しました「新村 文幸君」を議

会運営委員会の委員に選任することに決定いたしました。

「議案第 52 号」

○議長（鬼原 征彦君）次に日程第 6、「議案第 52 号 新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）」について、一件を議題といたします。

理事長からの提案理由の説明を求めます。理事長「堀内 康男君」

（提案理由説明）

○理事長（堀内 康男君）どなた様も大変ご苦勞様でございます。最初に一言ご挨拶を申し上げます。

このたび黒部市議会及び朝日町議会より、新たに 3 名の議員の皆様が選出されました。本組合は本年度新川広域圏事務組合からケーブルテレビ事業を引き継ぎ、新たに新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合としてスタートした年であります。

今後のケーブルテレビ事業の運営方法の検討や、地域包括ケアシステム構築に向けた新たな介護保険制度への対応など、取り組むべき課題も増え、議会の皆様との連携も重要性をますます増しているところでございます。

このようなときに見識豊かな議員の皆様をお迎えできましたことは、大変心強く思っているところでございます。

議員各位におかれましては、それぞれの立場から活発なご意見を賜りますようお願い申し上げます。また、今ほどは人格識見ともに卓越された西岡良則副議長がご就任されましたことに対し、心からお祝いを申し上げます。

今後とも円滑で活発な議会運営が図られますようご期待申し上げますとともに、格別なお力添えを賜りますようお願いを申し上げます。お祝いのご挨拶とさせていただきます。

それでは、提案理由説明を述べさせていただきます。

本日ここに平成 28 年第 3 回新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合議会 12 月定例会を招集いたしましたところ議員各位のご参集を賜り、本組合の重要諸案件についてご審議いただきますことに対し、深く敬意を表するものであります。

議案の説明に先立ち、介護保険事業にかかる状況について、ご説明申し上げます。

まず、国の介護保険制度見直しについてであります。

既に新聞報道等で公になっておりますが、厚生労働大臣の諮問機関である社会保障審議会の介護保険部会が今年 9 日に、介護保険制度見直しに向けた意見書をまとめております。

高齢化に伴い、介護保険の年間総費用が 10 兆円を超える中、社会保障費の増額を年間 5 千億円に抑制するため、高齢者と現役世代の双方に経済力に応じた負担を求めたものになっており、来年の通常国会に介護保険法改正案が提出される予定となっております。

主な見直し内容を申し上げますと、1 つは一定以上の所得者の利用者負担率を 2 割から 3 割とするものであります。昨年 8 月に、単身で年金収入だけの場合、年収 280 万円以上の人を 1 割から 2 割負担としたところでありましたが、このうち年収 383 万円以上の人について、再来年の 8 月から 3 割負担としております。

2つ目は、高額介護サービス費の負担の月額上限を、住民税が課税されている年収 383 万円未満の単身世帯などで、来年 8 月から 7,200 円引き上げ 44,400 円とするものであります。対象者のうち利用者負担が 1 割の人は 3 年間据え置かれます。

3つ目は、車いすなど福祉用具のレンタル料に、全国平均に一定額を上乗せする形で上限を設定するというものであります。これを超えた場合は原則、保険給付の対象外となります。

この他、65 歳以上の第 1 号保険料の算定には影響はありませんが、40～64 歳の第 2 号保険料の計算を収入に応じた「総報酬割」の方法に変更、来年度から段階的に導入されます。収入に応じて保険料が計算されるため、大企業社員や公務員など約 1,300 万人は負担が増える一方、中小企業社員など約 1,700 万人は負担が減るとみられております。

組合としましては、国の今後の動向を注視しながら、必要な対応に務めてまいります。

次に、平成 28 年度上半期の事業施行状況であります。

まず、介護保険事業についてであります。本年 9 月末の管内総人口は 79,956 人で前年同期の 80,673 人と比べ 717 人の減少、今年、初めて 8 万人を下回り、人口減少が進んでいることが伺えます。

この内、65 歳以上の第 1 号被保険者数は 26,230 人で、前年同期の 26,048 人と比べ 182 人増加し、高齢化率は 32.8%となっております。一方、40～64 歳の第 2 号被保険者数は 26,063 人で、こちらも今年初めて、第 1 号被保険者数が第 2 号被保険者数を上回り、着実に高齢化が進んでいる状況となっております。

第 2 号を含む要支援及び要介護認定者数は 4,634 人で、前年同期の 4,545 人と比べ認定者数で 89 人、認定者発生率にして 0.2%の増加となっております。

要介護認定者数の実績は、第 6 期事業計画の見込みより 100 人余り下回っているところであります。

次に介護サービスの利用状況について申し上げます。

介護保険では、3 月から 8 月までのサービス利用分が上半期となります。

利用者数は 3,779 人で前年同期の 3,831 人に比べ 52 人減少しております。これは、新たな総合事業の実施により、昨年 5 月から訪問介護と通所介護の予防給付が地域支援事業の給付に順次移行したことによるものと考えております。

また、保険給付額につきましては、当初予算額 74 億 8,457 万円の内、35 億 1,375 万円、46.9%の利用で、前年同期に比べ 9,801 万円、率にして 2.7%の減少となっております。このうち 7,868 万円は、訪問介護と通所介護の予防給付が地域支援事業費に移行した分であり、実質は 1,933 万円、率にして 0.6%の減少となっております。

減少の要因として、昨年 8 月から特養のショートステイの入所制限が始まったこと、同じく昨年 8 月からの制度改正により一定以上の所得者の利用者負担が 1 割から 2 割になったこと、低所得の特養などの入所者に対する居住費・食費の補助制度である補足給付が、一定以上預貯金のある場合に受けられなくなったことなどによる利用者負担の増であると考えております。

次に、ケーブルテレビ事業について申し上げます。

本年 9 月末のケーブルテレビ加入世帯数は 22,624 世帯で、加入率は 80.8%であります。

事業移管前の本年 3 月末と比べ 47 世帯の増、加入率で 0.1%の増加となっております。

加入の内訳は、エコノミーコースが 17,159 世帯・加入率 61.3%、BS デジタルコースが 963 世

帯・加入率 3.4%、多チャンネルコースが 4,502 世帯・加入率 16.1%となっております。

加入の増減の傾向としましては、多チャンネルコースがわずかず減少し、当該減少に相当する程度の数が、BS デジタルコースで増加しており、当面、この傾向が継続するものと見込んでおります。

一方、エコノミーコースは、新しい住宅等の加入により少しずつではありますが、増加傾向となっているところであります。

それでは、本日提出しております議案についてご説明申し上げます。

議案第 52 号は、「平成 28 年度介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）」であります。

補正額は、2,979 万 6 千円で、補正後の予算総額を 81 億 6,782 万円とするものであります。今回の補正は、平成 27 年度介護給付費に係る構成市町分担金精算に伴う返還金であります。補正に要します財源は、追加で納付いただく介護給付費分担金及び繰越金であります。

以上、本日提出いたしました議案についての概要をご説明申し上げます。

なお、詳細につきましては、全員協議会でご説明申し上げます。

何卒、慎重ご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。提案理由といたします。よろしくお願いいたします。

○議長（鬼原 征彦君） それでは議案の細部説明を 聞くため暫時休憩いたします。

午後 1 時 49 分 休憩

午後 2 時 10 分 再開

「再開」

○議長（鬼原 征彦君） それでは、休憩前に引き続き、会議を再開します。

議会運営委員会の委員長が互選が行われましたので、その結果を報告いたします。委員長に、「新村 文幸君」が選出されたことを報告いたします。次に、日程第 6 の議事を継続し、これより質疑を行います。補正予算について質疑はありませんか。

[「なし」と叫ぶ者あり]

○議長（鬼原 征彦君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。次に日程第 7 「一般質問」を行います。通告者は、5 名であります。念のため発言順を申し上げます。一番目「加藤 好進君」、二番目「松田 俊弘君」、三番目「成川 正幸君」、四番目「小柳 勇人君」、五番目「谷口 弘義君」、以上であります。順次発言を許可いたします。まず最初に「加藤 好進君」

○9 番（加藤 好進君） それでは、2 点について質問いたします。最初に 2025 年を見据えた特養・老健施設の入所定員についてであります。2015 年 7 月、介護保険制度改正の一部で、特養新規入所者を、原則要介護 3 以上に重点化されたわけですが、管内における改正前・改正後の特養・老健施設での入所待機者数をお尋ねいたします。

一方、管内における特養・老健施設では、介護人材不足により、大変厳しい状況下でサービス提

供を継続していますが、その実態を把握されているのでしょうか。また、2015年11月の介護サービス事業者ガイドでは、管内の特養8施設・老健3施設合わせて入所定員が790名となっていますが、2025年に向けて入所定員の推計をお伺いいたします。

次に、ケーブルテレビ事業運営についてであります。まず、富山県内のケーブルテレビ10社の受信料および加入率と比較し、みらーれテレビの受信料および加入率状況をお尋ねいたします。

続いて、サービス提供の一時休止および再開による工事費用として、取り外し12,000円、引き込み18,000円の費用が発生すると聞いていますが、これはどのような場合なのかお尋ねいたします。以上です。

○議長（鬼原 征彦君）はい、それでは理事長「堀内 康男君」答弁をお願いします。

○理事長（堀内 康男君） それでは加藤議員のご質問にお答えを申し上げます。

1つ目の項目「2025年を見据えた特養・老健施設の入所定員推計について」の「特養・老健施設への入所待機者数、介護人材不足の実態の把握、2025年に向けての入所定員の推計」についてお答えいたします。

高齢化が進む中で制度を維持するため、また、より充足した介護施策を行うため、特養新規入所者については、原則、要介護3以上であることの要件が必要となりました。

特養施設における制度改正前後での要介護3以上の事実上の入所待機者数は、改正前の平成26年10月1日現在で179人、改正後の平成27年10月1日現在で147人、本年10月1日現在で121人となっております。老人保健施設においては、要支援者も含めて、改正前の平成26年10月1日現在で30人、改正後の平成27年10月1日現在で19人、本年10月1日現在で26人となっております。

一方、現在の管内における特養・老健施設では、朝日町の特養、入善町の特養のショートステイ、また入善町の老健施設においては、昨年より職員不足により、入所制限をおこなっており、施設においては、職員の確保に努めておられますが、大変厳しい状況が続いているものと認識しております。

また、管内の特養・老健施設の現在の入所定員は、黒部市の特養施設において、今月より、ショートステイの定員を5人削減し、特養の入所定員を5人増加したため、合計795人となっております、地域密着型の小規模特養の定員69人を合わせて864人の定員となっております。

2025年に向けての入所定員の推計につきましては、第6期事業計画における長期見通しでは、第6期期間中に特養の定員を40人、さらに2025年までに地域密着型の小規模特養の定員を58人増やすこととしておりますので、小規模特養を含む特養・老健施設の定員は962人となる推計となっております。

ただし、第6期事業計画に盛り込みました特養40床の整備計画は、予定しておりました社会福祉法人での職員確保の見通しが立たないため、期間中の整備は困難な状況となっており、第7期以降、計画の見直しが必要になるものと考えております。

次に2つ目の項目「ケーブルテレビ事業運営について」の1点目「みらーれTVの受信料、加入率状況」についてお答えいたします。

県内のケーブルテレビ局10社には、様々なコースがあり、みらーれTVの多チャンネルコースにあたるコースにつきましては、チャンネル数に多少の差があるものの、すべてのケーブルテレビ局

で提供されており、その税抜き価格は月 3,300 円～5,900 円で設定されています。また、みら一れ TV の BS コースにあたるコースもすべての局で採用されており、その税抜き価格は 1,400 円～2,300 円で設定されています。みら一れ TV のエコノミーコース、いわゆる地上波＋コミュニティチャンネルが視聴できるコースの設定は、県内で 7 局が提供を行っており、その税抜き価格は、1,000 円～1,700 円で設定されています。

みら一れ TV につきましては、多チャンネルコースが税抜き価格で 3,300 円、BS コースが 1,500 円、エコノミーコースが 1,000 円で提供されています。

映像電波の送信方法が異なるため、他局とは単純に比較が難しい部分もございますが、県内でも比較的安価な価格設定となっております。

また、県内のケーブルテレビ局の加入率につきましては、富山県ケーブルテレビ協議会の営業部会より、資料提供を受けておりますが、部外秘の資料ということで、個別の局名は控えさせていただきますが、本年 3 月末現在、加入率が最も低いところで 43.36%、加入率が最も高いところは、みら一れ TV の 80.74% となっております。

次に、2 点目の「サービス提供の一時休止、再開にかかる工事費用」についてお答えいたします。

サービス提供の一時休止については、主に家屋の建て替え、増改築や海外赴任などの際に申し出があります。

一時休止にした場合、原則として引込線を撤去することとしております。その理由は、引込線をそのままにしておくと、引込線の垂れ下がりなどの問題が生じた場合に、みら一れ TV 側に管理責任が発生すること、また、引き込み線を撤去しない限り、テレビを見ることができてしまうことであります。

引込線の撤去及び再開の際の引込線繋ぎ込みについては、工事業者が行うことから、取外しの作業に 12,000 円（税抜）、繋ぎ込みの作業に 18,000 円（税抜）がかかり、実際に取り外した業者がお客様に直接請求することとなっております。

○議長（鬼原 征彦君） それでは、再質問を受けます。「加藤 好進君」

○9 番（加藤 好進君） ありがとうございます。いずれにしても介護人材の不足が問題だと思っています。昨年 6 月の厚労省の発表によりますと、都道府県の事業推計を見たら、日本国内でも 253 万人がおられますが、実際に供給出来るのは 215 万人ということで、38 万人のギャップがあるということになっています。富山県におきましても、2017 年度の需要見込は 18,635 人、供給見込は 16,041 人ということで充足率が 86.1%、2017 年度は 86%の充足率、さらに 2016 年度が 83%ということになっています。過去にも何度か管内における介護人材の不足を解消してもらえないかという質問をし、議論してきましたが、将来の担い手となる若者や地域の潜在労力である主婦の皆さん、新たに第二の人生をスタートさせる中高年の方々に参入の促進をしていただき、さらに介護現場の労働環境の改善、さらに資質の向上をしていただきまして、ぜひとも介護という仕事の大切さや魅力を伝えて、将来に向かって安定的な人材を確保するために、国や県さらに地域の基盤整備が必要と思われませんが、それについての見解をお伺いいたします。

○議長（鬼原 征彦君） はい、それでは答弁。「能登総務課長」

○総務課長（能登 昌幸君）お答えいたします。介護人材の不足は前々から言われておりますが、なかなか特効薬的なものがないということで、過去の議会でも質問がありましたけれども、意見要望は組合で実施しておりますが、他職種よりも介護職員の離職率が高いということで、離職の防止につなげているものの、人材の確保という所までは至っていない状況であり、組合としても苦慮しております。言われたとおり、関係の部署に積極的に働きかけるとか、介護職員の成り手となりうる若手に介護に興味をもってもらえるようにがんばっていきたいと思います。

○議長（鬼原 征彦君）はい、「加藤 好進君」

○9番（加藤 好進君）大変厳しい問題であります。これだけの需要があるのに供給される受け入れ先が疲弊してくるという推移をみますと、約3割の特養が赤字傾向ということを知っています。さらに小規模なところが大変厳しい状況であると知っています。この基盤が崩れると、私たちの生活も崩れてきますので、ぜひ継続的に取り組んでいただくよう、お願いいたします。続きまして、ケーブルテレビ事業についてお尋ねします。先ほど理事長の答弁で、加入率は高いと聞いて安心いたしました。一時休止の時に取り外し費用が発生するんですけども、利用契約者ガイドには、1年以内と書いてあるんですけども、1年以内は料金がかからないということですか。

○議長（鬼原 征彦君）答弁、「野坂ケーブルテレビ事業課長」

○ケーブルテレビ事業課長（野坂 真佐仁君）はい、休止の期間中につきましては、費用は発生しないということになります。

○議長（鬼原 征彦君）はい、「加藤 好進君」

○9番（加藤 好進君）例えば、2年3年になったら撤去ということですか。

○議長（鬼原 征彦君）はい、「野坂ケーブルテレビ事業課長」

○ケーブルテレビ事業課長（野坂 真佐仁君）はい、原則といたしまして、休止の扱いは1年以内ということでありまして、それ以上長期になる場合につきましては、一度ご解約いただき、改めて新規申込みということになっております。

○議長（鬼原 征彦君）はい、「加藤 好進君」

○9番（加藤 好進君）では、1年以上留守にしても、利用料金を払っておけば2年でも3年でもいいんですね。

○議長（鬼原 征彦君）はい、「野坂ケーブルテレビ事業課長」

○ケーブルテレビ事業課長（野坂 真佐仁君）一時休止の費用に関しましては、取外しと繋ぎ込み作業

どちらも、高所作業車による費用として 12,000 円かかり、それに加えて繋ぎ込みの場合、作業後の電波レベルの測定などの調整作業が加わり 18,000 円となっております。そのため、1 年未満だと、取外しの作業、繋ぎ込みの作業それぞれに費用がかかるということでもあります。

○議長（鬼原 征彦君）はい、「加藤 好進君」

○9 番（加藤 好進君）わかりました。では、インターネットはどうでしょうか。

○議長（鬼原 征彦君）はい、「野坂ケーブルテレビ事業課長」

○ケーブルテレビ事業課長（野坂 真佐仁君）インターネットにつきましても、同様であります。

○議長（鬼原 征彦君）はい、「加藤 好進君」

○9 番（加藤 好進君）インターネットに関して、現在 1 市 2 町の庁舎におけるインターネットのプロパイダ契約は、どちらでされているかご存知でしょうか。

○議長（鬼原 征彦君）はい、「野坂ケーブルテレビ事業課長」

○ケーブルテレビ事業課長（野坂 真佐仁君）庁舎につきましては、みらーれテレビのインターネットではありません。

○議長（鬼原 征彦君）はい、「加藤 好進君」

○9 番（加藤 好進君）そうです。3 市町ともみらーれテレビとインターネットはプロパイダ契約になっておりません。民間企業でやっております。私にしてみれば、地元の企業を使えばいいのではないかと思います。来年度、県下の各市町村のインターネットプロパイダ契約を 1 社ですすめると聞いていますが、ご存じでしょうか。

○議長（鬼原 征彦君）はい、「野坂ケーブルテレビ事業課長」

○ケーブルテレビ事業課長（野坂 真佐仁君）構成市町村のほうで進めていると聞いています。

○議長（鬼原 征彦君）はい、「加藤 好進君」

○9 番（加藤 好進君）ぜひ地元のみらーれテレビを利用するべきで、少しでも加入者を増やすという考えがひとつ、あと、県下で 1 極集中させると契約上安いなどメリットもあるのですが、できれば地元を利用すればいいと思います。情報があったら教えていただければありがたいと思います。

○議長（鬼原 征彦君）はい、「野坂ケーブルテレビ事業課長」

○ケーブルテレビ事業課長（野坂 真佐仁君）構成市町とも協議を行い、検討すべき事項と考えます。

○議長（鬼原 征彦君）はい、「加藤 好進君」

○9番（加藤 好進君）ありがとうございました。以上でございます。

○議長（鬼原 征彦君）はい。以上で「加藤 好進君」の質問を終わります。次に、「松田 俊弘君」

○6番（松田 俊弘君）私は3点について伺います。まず、介護の総合事業についてであります。前回の議会でミニデイサービスの利用者は3人と報告されましたが、現在の状況はどうなっているのか答えて下さい。

次に、当局は基準を緩和した訪問型介護Aを実施すると言われましたが、その利用状況はどうか。また、報酬単価従来の85%とした根拠は何か。さらに単価を決める際に事業所との協議はなされたのか答えて下さい。

2点目に、今も問題にされていました介護職員不足について伺います。入善町の老健施設と特別養護老人ホームでの入所制限は改善されたのでしょうか。また、職員確保の状況はどうか。朝日町での地域密着型等の施設の募集に対し、応募がなかったが、その後どうなっているか答えて下さい。また、入善町や黒部市で開所予定の施設の職員確保の見通しはどうか答えて下さい。

最後にケーブルテレビ事業についてですけれども、ケーブルテレビに使われているケーブルの耐用年数は15年と聞いています。当組合のCATV事業は13年を迎えようとしています。今後の更新計画は費用負担も含めどのように検討されているのか答えて下さい。以上です。

○議長（鬼原 征彦君）はい、それでは答弁、理事長「堀内 康男君」

○理事長（堀内 康男君）はい、それでは松田議員の質問にお答えいたします。

まず、1つ目の項目であります「介護の総合事業について」の1点目「ミニデイサービスの利用状況について」お答えいたします。

ミニデイサービスは、従来のデイサービスより従事者の資格基準等を緩和した通所型サービスAとして、本年3月よりサービスを開始しておりますが、本年9月時点のサービス利用者数は、黒部市の3事業所で各1人、朝日町の1事業所で1人の計4人となっており、前回の8月定例会でお答えした時より朝日町で1人増えたものの、依然少ない利用に留まっている状況であります。

8月定例会において答弁したとおり、議会後、介護サービスの窓口となる1市2町の全ての居宅介護支援事業所及び地域包括支援センターへ事業について再度周知し、事業推進の協力をお願いいたしましたが、効果は限定的であったと思われま。

このサービスを導入した目的の1つは、利用者の中には希望のサービスさえ受ければ1日中施設にいなくても早く帰りたいという方もおられることから、サービスの選択肢を増やし自由に選べるようにするというものであります。

残念ながら、本人が希望しても介護する家族が1日利用して欲しいと考えるケースも多く、予想より利用者数は伸びておりませんが、サービスの選択肢が増えたという点において意義のあるサービスであると考えておりますので、今後も引き続き当該サービスの提供に努めてまいります。

また、デイサービスの本来の目的は、生活機能の維持向上であります。しかしながら、デイサービス利用者の多くが、入浴サービスは欠かせないと考えており、入浴サービス中心のサービス提供になりがちで、本来のデイサービスの目的が必ずしも達成されていない現状も垣間見えております。

そこで、今後は、ミニデイサービスにおいて、デイサービス本来の目的である生活機能の維持向上に特化した機能訓練中心のサービスの提供にも力を入れてまいりたいと考えております。

次に2点目「基準を緩和した訪問型サービスAの実施状況について」お答えいたします。

訪問型サービスAは、従来の訪問介護から身体介護を除いた家事援助のみのサービスで従事する介護員の資格基準も緩和したものであり、本年9月からサービスを開始いたしました。

9月時点のサービス利用者数は、入善町の1事業所で2人の利用となっております。まだ、サービスを開始したばかりのところでありますので、今後、少しずつ利用者が増えていくものと考えております。

次に3点目「訪問型サービスAの単価を従来の85%とした根拠は何か。事業所と協議はなされたのか。」についてお答えいたします。

従来のサービスより緩和した基準によるサービスAの報酬単価につきましては、国が定めた単価を上限として保険者が自由に決定できる制度となっており、全国的にも実施している地域ごとにいろいろな単価が定められております。

当該サービスをいち早く実施した先進自治体では、多くが従来の単価の概ね80%から90%の範囲で単価を設定されており、そのような現状を事業所に説明し単価について協議をしております。

訪問型サービスAは、従事する介護員の資格基準が緩和されているため、資格のない介護員の派遣ができれば、80%を下回る単価でもサービス提供は可能であるが、サービス開始当初は、資格のある介護員を派遣することとなるので、80%を下回る単価では採算が合わないとの意見を多くいただきました。つまり80%以上の単価であれば、サービスの提供は可能とのことであります。

80%から90%の範囲で、85%と設定したのは、事業所が受け入れ可能な単価であり、なおおかつ利用料の1～2割を負担する利用者にも当該サービスを選択してもらいやすい単価であると判断したからであります。

次に2つ目の項目「介護職員不足について」の1点目、「入善町の老健施設と特別養護老人ホームでの入所制限の改善及び職員確保の状況」についてお答えいたします。

まず、老健施設についてであります。昨年度、30床の入所制限をしておりましたが、現在は5床だけ制限を解消し、25床の制限となっております。

一方、特別養護老人ホームの入所制限につきましては、ショートステイ40床のうち、20床の入所制限をしておりましたが、現在も制限の状況が続いているところであります。

どちらの施設においても、職員の補充に努められてはおりますが、入所制限の解除には至っていない状況であります。

次に2点目の「朝日町での施設の募集状況、入善町・黒部市で開所予定の施設の職員確保の見通し」について、お答えいたします。

朝日町においては、第6期事業計画でグループホーム、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型通所介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護のそれぞれ1施設の整備を計画しておりますが、現

在においても、介護職員不足等が背景にあり、応募がない状況にあります。

介護サービスを必要とする高齢者は確実に増加していきますので、そのニーズに対応すべく、引き続き、整備に努めてまいります。

次に、平成 27 年度に指定の内示をし、入善町及び黒部市で開設または整備を予定している地域密着型サービス事業所の職員確保の見通しについて申し上げます。指定内示した 5 つの事業所の内、4 事業所については、職員の確保が可能であることを確認し、整備は予定どおり進捗しているものと把握しております。

ただし、1 事業所の開設予定については、職員確保の目途が未定であり、現在、鋭意、努めているという状況にあります。

次に 3 つ目の項目「ケーブルテレビについて」の「今後の更新計画・費用負担等」についてお答えいたします。

みら一れ TV は、平成 15 年 4 月の放送から今年で 14 年目を迎えており、一般的に同軸ケーブルの耐用年数は 15 年程度と言われていることから、間もなく更新の時期を迎えようとしております。県内の他のケーブルテレビ局においても、同軸ケーブルの設置から 15～25 年くらいで更新を行っており、みら一れ TV におきましても避けることのできない課題であると認識しております。

ケーブルテレビ事業を取り巻く環境について申し上げますと、開局当時から現在まで、フルハイビジョン化やデジタル化などの技術革新が進み、これらに着実に対応してまいりました。これからは、幹線の完全光ファイバー化や 4 K 放送・8 K 放送の登場など、更なる情報技術の進歩はさまざま、10 年後、20 年後には情報技術がどのような進歩しているのか、予測することはたいへん難しいというのが現状であります。

しかしながら、幹線の更新の時期が迫ってきていることは事実であり、現在、自前で設備更新を行う方法や大手通信会社の通信線を借りる方法など、あらゆる方向から今後 20 年先の運営を見据えた更新方法を調査・研究中であります。

また、更新には莫大な費用がかかることを見込まれることから、料金設定や今後の収支予測、国の補助制度の有無などを含めて総合的に調査・研究を進めているところであります。

更新の問題は今後の運営方法にも関わることから、慎重かつ迅速に進めてまいりたいと考えております。

○議長（鬼原 征彦君） それでは再質問を受けます。「松田 俊弘君」

○6 番（松田 俊弘君） ケーブルテレビ事業について、（先ほど 13 年を迎えようとしていると言いましたが）「15 年を迎えようとしている」の間違いでした。

そこですが、ここにおられる首長さんたちは導入時にはおられませんでしたが大変な重荷を引き継いでしまったと思っておられると思います。私が議員になって間もなく取組みされて、個人的にはこの事業には反対しました。確かこの事業の導入には 40 億円ほどかかったのではなかったかと思えます。入善町の負担は 10 億円程度でした。すべてを入れ替えるには大変な費用が発生することになります。具体的に検討方針、計画はいつまでに作るのか、お聞かせください。

○議長（鬼原 征彦君） はい、「野坂ケーブルテレビ事業課長」

○ケブ ルビ 事業課長（野坂 真佐仁君） 現在、新年度中を目途に計画を立てられないかと考えております。

○議長（鬼原 征彦君） はい、「松田 俊弘君」

○6番（松田 俊弘君） 新年度中ということは、あと1年で来年度ということですよ。となるとこれも大変な作業だなと思います。この事業を導入するときに、晴天の霹靂みたいなかたちで、国の補助金が出るからということで、相当な進め方でやりました。しかも当時は突貫工事で、町内の業者を総動員して、大変な思いをしたと記憶しています。その後、入善町は職員に各家庭を回らせて、加入の申し込み促進をしました。とんでもない事業だったなど。本来は、抜本的な見直しをしていくべきだと思いますが、来年どのような結論が出てくるのか、大変苦しい思いをして皆さんやらないといけないと思いますけども、見守っていきたいと思います。

次に、介護保険制度ですけれども、ミニデイはそんなに増えないだろうということでした。当組合がミニデイをできるか事業者アンケートをとったところ、かなりの事業者が手を挙げましたが、実際は組合が言ってきたから仕方なく手を挙げたのだと思います。現実的には大変困難な事業です。事業所の負担は大変なものなので、おそらく難しいと思いましたが、実際そうですね。それで、9月から始めた訪問型サービスAですが、この85%というのは、平成27年度に全般的に介護報酬単価が見直されたあとの予防給付の85%ですか。

○議長（鬼原 征彦君） はい、「能登総務課長」

○総務課長（能登 昌幸君） はい、そのとおりです。

○議長（鬼原 征彦君） はい、「松田 俊弘君」

○6番（松田 俊弘君） H27年度には4%ほど引き下げられています。今回15%引き下げたわけですから、合わせると約2割引き下がったわけですね。事業者さんにとっては大変なことだと思います。それで、当面は資格を持った人を派遣しなくてはならないというのも、しばらくしたら資格のない人を雇用して派遣するという見通しがあるのですか。

○議長（鬼原 征彦君） はい、「能登総務課長」

○総務課長（能登 昌幸君） 利用者が増えてくれば、当然そういう事を考えていくべきというふうに考えております。

○議長（鬼原 征彦君） はい、「松田 俊弘君」

○6番（松田 俊弘君） 私は、それもミニデイサービスと同じような結果になるんじゃないかと思えます。先ほどの理事長の提案理由説明の冒頭の中で、国の方針として給付費を下げる、それから利用者の負担あるいは介護保険料での負担を増やしていこうというかたちで、給付費を絶対的に下

げていくんだという方針でした。市町村がそのとおりに動かなければできないと。私が危惧するのは、市町村が国の方針に乗っかって、とにかく給付費を下げるという方向に行くことです。そこで伺いますが、皆さんは本気になってサービスを提供するという思いがあるのかお聞かせください。

○議長（鬼原 征彦君）はい。答弁「能登総務課長」

○総務課長（能登 昌幸君）事業計画もしっかり作っておりますので、その事業計画に基づいて施設の整備や給付に努めていきたいと思えます。

○議長（鬼原 征彦君）はい。「松田 俊弘君」

○6番（松田 俊弘君）計画を作っても中身が伴っていないから言っているんです。給付が減ってよかったという印象を受けてしょうがないんです。必要なものはきちんと出していい。高齢者が安心して、住み慣れたこの地域に住んでいけるように、努力すべきだと思います。理事長の決意を聞かせてください。

○議長（鬼原 征彦君）「堀内理事長」、答弁を。

○理事長（堀内 康男君）第6期の介護保険事業計画の状況につきましては、給付費が減少している状況でありまして、おそらく余剰金が出るだろうと思えます。それは余剰金を出そうという意識は組合にはありません。いただいた保険料を、しっかりとサービスに回していきたいと思えます。ご指摘のように、介護従事者の職員確保が大変厳しい状況であります。処遇改善等しっかり行いながら、職員確保に努めたいと思えますが、制度は国が決めてそれらに基づいて事業を実施していくという立場もありますので、意見等については国や県にもしっかりと述べていきたいと思えます。

○議長（鬼原 征彦君）「松田 俊弘君」

○6番（松田 俊弘君）最後に、今年の3月議会で、私たちは厚労省に出向いて話してきたが、全然地域の現状を理解していないので、直接理事長からも現状を訴えてきてほしいという話をしました。そういう機会があったのか、もしなかったなら、これからそういう機会を作っていただいて、直接理事長から現状を訴えてほしいと思えますが、いかがでしょうか。

○議長（鬼原 征彦君）「堀内理事長」、答弁を。

○理事長（堀内 康男君）厚生労働省のほうで、そういうふうに訴える機会はありませんでしたが、施設を計画しても職員確保が困難だということで、処遇改善等、今後の介護保険制度の在り方については、国・県にしっかりと伝えていきたいと思えます。

○議長（鬼原 征彦君）よろしいですか。以上で「松田 俊弘君」の質問を終わります。次に「成

川 正幸君」

○4番（成川 正幸君）では、質問事項に従い、項目ごとに質問いたします。

まず、1つめの項目の1点目、介護職員の確保についてです。現在、介護職員不足による施設利用制限を実施している施設はあるか。また、第6期事業計画で予定していた施設整備で人員不足の影響はどうか伺います。

2点目、離職率の高い介護職を定着させるために設けられた処遇改善加算は、介護職員離職の食い止めになっていると思うか伺います。

3点目、処遇改善加算取得に必要な「キャリアパス要件」のための資格取得は、人も予算も少ない小規模事業所からでは受けづらいと考えます。そこで、組合管内の介護事業所を対象に、介護職員の資格取得にかかる受講費を補助する制度を設けてはどうか伺います。

4点目、介護職を目指す人を増やすためには、まずは介護を理解する人を増やす必要があると考えます。そこで介護入門セミナーなどを実施して介護の裾野を広げればと考えますがどうか伺います。

5点目、一度離職をした方や介護の仕事を終えてから気軽に受けることが出来るように、夜間に講座を実施する考えはないか伺います。

次に2つ目の項目の1点目、情報発信についてです。本年度からみらーれテレビが新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合で行うこととなり、ホームページにも「さらに地域に密着した番組制作と介護予防番組の充実を目指していきます。」とあります。本組合になり、新しく始めたことは何ですか。また、今後の予定はどうか伺います。

2点目、新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合議会などの会議録を会報誌やホームページで掲載してはどうか伺います。以上です。

○議長（鬼原 征彦君）はい、それでは答弁を求めます。理事長「堀内 康男君」

○理事長（堀内 康男君） それでは、成川議員の質問にお答えいたします。

1つ目の項目「介護職員の確保について」の1点目「介護職員不足による施設利用制限の状況、また施設整備にかかる人員不足の影響」については、先の松田議員の質問にお答えしたとおりであり、人員不足は、第6期事業計画で予定しておりました施設整備に大きな影響を及ぼしているものと感じております。

次に2点目の「介護職員処遇改善加算は、介護職員の離職の食い止めになっていると思うか」についてお答えいたします。

介護人材の確保・定着を目的に、平成24年度の介護報酬改定時に、「介護職員処遇改善加算」が新設され、平均15,000円の処遇が改善されました。平成27年度の介護報酬改定においては、さらに平均12,000円が上乘せされ、どちらの加算も算定されれば、加算を算定してない状況から平均27,000円の給与が改善されるものであります。

まだまだ改善が必要であるとは思いますが、月額27,000円の給与改善は少なからず離職の食い止めになっているものと考えております。

次に、3点目「処遇改善加算取得に必要な「キャリアパス要件」のための資格取得にかかる受講費を補助する制度の設置」について、お答えいたします。

介護職員処遇改善加算を算定するには、キャリアパス要件を充たすことが必要となっておりますが、これは、介護職員が将来展望を持って介護の職場で働き続けることができるよう適切に処遇されるためのもので、資格や能力に応じた給与体系の整備や計画的な研修が求められております。

キャリアパス要件を充たすための研修には、専門的研修実施法人等によるものの他に、公的機関によるもの、事業所自身で実施するものなどがありますが、費用負担のないもの、あるいは負担の少ないものも多くありますので、小規模な事業所でも研修の機会の確保は十分できるものと考えております。

一方、資格の取得は、職場で適切に処遇されるための手段のひとつであり、取得した資格に基づき、給与等がしっかりと保証されるものであります。

この資格取得のための講座は、比較的費用の発生するものが多く、事業所や資格取得を目指す人にとって大きな負担となることが考えられます。それらの受講費については、構成の市町において、既に独自に助成制度を設けているところや比較的安価な受講費で直接講座を実施しているところもありますので、今後は構成市町とも連携しながら、こうした制度の充実など効果的な助成に努めてまいります。

次に、4点目の「介護職を目指す人を増やすための介護入門セミナーなどの開催について」と5点目の「夜間講座の開催について」は、関連がありますので、併せてお答えいたします。

介護への理解を深めるためのセミナーや講演等は、県内や地域で比較的多く開催されており、介護に触れ合う機会は少なくないものと思われまので、組合独自で介護入門セミナーなどを実施する予定はありませんが、関係の機関には今後も引き続き、そのような機会が提供されるよう働きかけてまいります。

また、介護を必要とする要介護認定者の多くは認知症を伴っており、認知症への理解を深めてもらうのも大きな課題であります。

構成の市町では、認知症を理解してもらうための認知症サポーター養成講座を定期的で開催しており、理解を深めたサポーターの数は年々増加しております。学校などへの出前講座も実施しており、若いうちから認知症への理解を深めてもらうことで、少しでも介護への興味を持っていただければありがたいと考えております。認知症サポーターの裾野が広がるよう構成市町と連携しながら取り組んでまいります。

一方、夜間の講座につきましては、公的な機関の講座などは多くが日中の開催であり、小規模の事業所などは参加しづらい状況も考えられることから、以前より、県や関係機関には夜間の開催も検討いただくよう要望してはおりますが、なかなか実現には至っておりません。

その中で当組合においては、介護に携わる職員の交流会として、年1回夜間に研修を実施しており、本年度からは年2回としているところであります。

開催時間を、仕事終了後の出やすい時間に設定し、外部講師等による講座と職員交流の2部構成で実施しており、多くの皆様にご参加いただいております。事業所の中には、キャリアアップのための研修として位置付けておられるところもございます。

今後も、介護の人材確保につながるような効果的な機会の提供に努めてまいりたいと考えております。

次に2つ目の項目「情報発信について」の1点目「本年度からみらーれテレビが本組合で行われているが、本組合になって新しく始めた事、今後の予定は」についてお答えいたします。

本年度から本組合で行っておりますケーブルテレビ事業につきましては、特筆するような新たな

取り組みはまだございませんが、行政コミュニティチャンネルでの放送番組制作にあたっては、事業移管の趣旨を踏まえ、介護保険制度の背景にある少子高齢化や福祉、健康づくり等を意識した番組の構成、題材の収集に心がけてまいりました。

新年度の番組改編にあたっては、地域に密着した番組制作という観点に重きを置き、地域の人材・文化・産業等を題材とした番組制作において、一層の情報収集に心がけるとともに、地上波放送局とは異なる特色ある番組作りに務めるなど、視聴者に評価をいただけるチャンネルとなることを目指してまいりたいと考えております。

また、介護予防番組に関しましては、昨年度から取り組み始めた新しい総合事業では、地域の実情に応じて、構成市町ごとに特色のある多様な介護予防サービスを検討し実施していくことが求められており、それぞれ市町ごとの行政番組において情報発信していくことが大切であると考えておりますが、エリア全体で共通の発信すべき情報も当然ありますので、構成市町と十分協議を行い、放送内容を検討・検証しながら、介護予防番組の充実に努めてまいります。

次に2点目「議会の会議録をホームページ等に掲載してはどうか」との質問にお答えいたします。

組合事業への理解を進める点や、事業の公正な運営を確保するため、議会を様々なかたちで公開していくことは重要であると考えております。

議会の会議録は、議会活動の重要な成果物の一つであり、単に記録とするものではなく、議会の情報を広く発信するものでありますので、インターネットが普及しております昨今、会議録を当組合のホームページで提供することにつきましては、技術面や予算面などを考慮し、公開時期や形式など調整が必要な点はございますが、できるだけ早い時期に実施したいと考えております。また、組合広報誌への掲載に関しましては、紙面の編集にかかる検討すべき点が数多くございますことから、現状においては困難と考えておりますが、今後、インターネット公開後の状況も見ながら必要に応じて検討してまいります。

○議長（鬼原 征彦君） それでは再質問を受け付けます。「成川 正幸君」

○4番（成川 正幸君） まず、介護職員の確保についてですが、第6期事業計画に影響を及ぼしているという話がありました。先ほど松田議員からもありましたが、影響を及ぼしていると分かっている、第7期の計画をどうやって算定するのかなと心配するんですけども、その点についていかがですか。

○議長（鬼原 征彦君） 答弁を求めます。「能登総務課長」

○総務課長（能登 昌幸君） お答えいたします。介護職員の人材不足については、第7期計画ですぐに解消するというものではないと思いますので、そういった影響も考慮しながら、第7期については第6期でできなかったもののうちどこまでやるのかを検討しながら、第7期計画を算定していきたいというふうに思っております。

○議長（鬼原 征彦君） はい、「成川 正幸君」

○4番（成川 正幸君） 今おっしゃったとおり、急に人材を確保できるとは私も思いません。なの

で、どうやって人材を確保するかということを真剣に考えていかないといけないんじゃないかと思
います。そこで、今回いくつか提案させていただいたんですけども、介護に携わっている人に離職
された人のことを聞いたところ、隣の施設に行ったりするそうです。そうなると、やはり裾野を広
げることが必要なんじゃないかと思ひまして、今回、介護入門セミナーをやっていけばいい
のではと提案してみました。また、若い方たちが介護職をわかっているのか、若年層にどうやって
伝えるか考えておられますか。

○議長（鬼原 征彦君）はい、「能登総務課長」答弁。

○総務課長（能登 昌幸君）若い方で、介護に興味を持っておられる方は多くないと思います。で
すから、どうやって介護に関するセミナーに参加してもらいたいへん難しいと思っております。
セミナー自体は多く開催されておりますので、そういったものを若い方たちに伝えるとなるとホー
ムページかと思ひますので、できるだけホームページ等で情報提供していきたいと思ひます。

○議長（鬼原 征彦君）はい、「成川 正幸君」

○4番（成川 正幸君）ぜひお願いします。それから、講座の夜間開催の提案ですが、実際に受け
ておられる人に聞きますと、施設から参加費をもらう人から自費で払う人と様々です。受講するた
めにひとりが欠員になると、そのたびにチームワークが崩れるので、ぜひ夜間講座をしていただき
たいとのことですので、その点をもう一度お願いします。

○議長（鬼原 征彦君）はい、「能登総務課長」答弁。

○総務課長（能登 昌幸君）組合単独で夜間講座を何回も実施するのは難しいと思ひます。今まで
年1回の夜間講座を2回開催させていただきましたが、それもけっこう無理をして開催したという
ところがありまして、それを3回4回というのはなかなか難しいかと。ですから、関係の機関が行
っている日中の講座を夜間に開催してもらえるよう、今後も働きかけていきたいと思ひます。

○議長（鬼原 征彦君）はい、「成川 正幸君」

○4番（成川 正幸君）ぜひお願いしたいと思ひます。一度介護の仕事から離れた人も、もう一度
戻るには平日の日中だと仕事を休まなくてはならないので、夜間開催がいいのではないかと思ひま
す。

次に、ケーブルテレビについての質問です。ケーブルテレビ事業が介護保険組合に来たというこ
とで、連携しやすくなったと思ひます。そういう意味では、視聴者にも介護保険と一緒にあってメ
リットがあるんだということを、介護番組を作ってみせていかななくてはならないと思ひますが、な
かなか新しいものが出てこないの、もう一度考えを聞かせてください。

○議長（鬼原 征彦君）はい、答弁、「能登総務課長」

○総務課長（能登 昌幸君）はい。介護番組については専門の知識も必要なので、現時点ではなかなか至らなかったと思います。新年度の番組編成につきましては協議審査の段階ではありますが、介護に特化した番組というものを作ってまいりたいと考えているところであります。

○議長（鬼原 征彦君）はい、「成川 正幸君」

○4番（成川 正幸君）ぜひお願いしたいと思います。最後に議会報についてです。今、地方議員や議会の在り方が問われています。どんな事が話合われているのかを知らせる必要があると思いますので、忙しい時期ではあると思いますが、やっていただきたいとお願いをして、私の質問を終わります。

○議長（鬼原 征彦君）以上で「成川 正幸君」の質問を終わります。次に「小柳 勇人君」

○3番（小柳 勇人君）皆さん大変お疲れ様でございます。質問をお伺いして、改めて介護保険組合の事務作業が大変なものであると痛感しております。とくに各市町で個別の事業をしながら全体で組合の管理をすることがやはり難しいんだと思いました。その中で今回2つ質問させていただきました。どちらも各市町ではなかなか概要が見渡せず、組合ならではの質問かと思えます。

1つ目は2025年問題であります。これまでの高齢化というのは、急速な高齢化が主な問題であったと聞いております。2025年、いわゆる団塊の世代がピークに達するのを念頭に、今度是对高齢化率、とくに後期高齢者が増える中で、どのようなサービスをしていくのか、現在管内でも各市町村の人口ビジョン推計に基づき、いわゆる第1号被保険者、第2号被保険者、さらに前期後期高齢者、それに現在1人当たりどれくらいのサービスを受けているのか、この辺を合わせると、2025年、管内でどれくらいの給付とサービスがあるのか推計できるかと思えますので、その変化についての見通しについて伺います。

2つ目はCATVの指定管理者選定についてであります。我々は今年度、指定管理者を選定するというふうに伺っておりました。ただし、選定委員会の中で2社手が挙がったものの、2社とも合格点に満たず本年度は選定しないと伺いました。そこで改めて指定管理とした目的、選定の経過、今後の考え方について伺います。

○議長（鬼原 征彦君）それでは答弁を求めます。理事長「堀内 康男君」

○理事長（堀内 康男君）はい。それでは小柳議員の質問にお答えいたします。

1つ目の項目「介護計画の長期見通しについて」の「2025年頃の当組合管内における被保険者の数や保険給付費など長期計画の見通し」についてお答えいたします。

2025年には、団塊の世代の人々が全員75歳以上となり、15歳から64歳までの現役人口も減少するため、日本人の5人に1人近くが75歳以上となる超高齢社会となります。

要介護になる可能性は75歳から上昇していることから、併せて介護・福祉サービスの需要が高まり、介護の負担や給付が増大するものと予想されます。

当組合管内における2025年（平成37年）の見通しにつきましては、第6期事業計画によりますと、総人口が71,978人、65歳以上の第1号被保険者数は25,279人、高齢化率は35.1%と推計し

ております。保険給付費は83億3254万円、これに伴う介護保険料は月額基準額で7,300円になるものと見込んでおります。

次に2つ目の項目「CATVの指定管理者の選定について」の「指定管理の目的、選定の経過、今後の考え方」についてお答えいたします。

CATV施設の指定管理の目的は、施設運営の公平性、安全第一はもちろんのこと、民間の力を活用した効率的・弾力的運営、加入促進や番組内容の向上など、民間ならではの運営によりサービス向上を目指したものであります。結果は、ご承知のとおりであります。

選定の経過について、申し上げますと、本年5月25日から7月1日までの公募期間に2社の応募があり、公募前も含め4回の選定委員会を開催し、施設の管理運営をお任せするのに相応しいかどうか、慎重に審査を行いましたが、最終的に「候補者なし」と決定したものであります。

9月に開催した全員協議会において申し上げましたとおり、今回の指定管理の選定結果を受け、今後どのような運営をしていくのか、指定管理の導入や委託業務の拡大化などあらゆる面から運営の効率化、番組内容の向上等を検討することとしており、先ほど、松田議員の質問にもお答えしたとおり、設備更新の問題も含め、今後のケーブルテレビ事業の運営のあり方について検討を進めてまいります。

○議長（鬼原 征彦君） それでは再質問を受けます。「小柳 勇人君」

○3番（小柳 勇人君） まず、人口ビジョンの推計ですが、総人口と65歳以上の人口とありますが、後期高齢者前期高齢者それぞれの数はわからないでしょうか。

○議長（鬼原 征彦君） はい、「能登総務課長」

○総務課長（能登 昌幸君） 2025年の後期高齢者の人口推計が15,307人、前期高齢者が9,972人という見込みであります。

○議長（鬼原 征彦君） はい、「小柳 勇人君」

○3番（小柳 勇人君） そうなると、保険料が月額7,300円に上がる可能性があるとのことですが、やはりこれは75歳以上の後期高齢者の数が増えることが大きく影響するということでしょうか。65歳以上の人は今とたいして変わらないと思うんですね。そうすると、65歳以上の高齢者の人数は変わらないけども、75歳以上のボリュームが増えるものだから費用が増えていくと、こういう認識でよろしいでしょうか。

○議長（鬼原 征彦君） はい、「能登総務課長」

○総務課長（能登 昌幸君） そのとおりだと思います。

○議長（鬼原 征彦君） はい、「小柳 勇人君」

○3番(小柳 勇人君) そう考えると、今の保険料から月額が上がるということで推計すれば、現在の55歳から65歳の方々が、比較的、相対的には重い負担率を強いられる可能性があると考えてよろしいでしょうか。

○議長(鬼原 征彦君) はい、「能登総務課長」

○総務課長(能登 昌幸君) そういうことだと思います。

○議長(鬼原 征彦君) はい、「小柳 勇人君」

○3番(小柳 勇人君) ぜひ、そういう推計を基にしながら、どういう負担とサービスがいいのか社会を想定しながらやっていかないと、なかなか理解を得られないと思います。とくに、子どもを増やすわけではなく、今ある人口を推移していくと、さらに介護の計画を立てられますので、計画に基づいた給付と負担というものが出てくると思います。第2号被保険者なども含めて今後どういう支え合う社会を作っていくか、そのときの負担がどういうものかを検証・議論する前提として、そういう数字を出していただいて共有化した上で議論したいと思います。できることなら2025年がピークと言われているので、総人口、65歳以上、75歳以上、そして40～64歳についてわかりやすい資料をご提示いただいた上で我々も検討したいと思いますが、そういう資料提供は可能でしょうか。

○議長(鬼原 征彦君) はい、「能登総務課長」

○総務課長(能登 昌幸君) はい、第7期の計画策定時にはそのような人口推計をしながら計画を立てますので、推計はわかると思います。

○議長(鬼原 征彦君) はい、「小柳 勇人君」

○3番(小柳 勇人君) ぜひお願いします。次にケーブルテレビについてお伺いいたします。先ほど理事長からご説明があったままだと思うんですが、全協で説明があったということでもあります。今回は議会ということで、取り上げさせていただきました。確認ですが、選定委員会のメンバーをもう一度教えてください。

○議長(鬼原 征彦君) はい、「野坂ケーブルテレビ事業課長」

○ケーブルテレビ事業課長(野坂 真佐仁君) 選定委員会の構成につきましては、各市町の副首長3名、CATV担当課長3名の計6名であります。

○議長(鬼原 征彦君) はい、「小柳 勇人君」

○3番(小柳 勇人君) せっかくなので理事長にお伺いしたいのですが、東京都で下水道の問題が

ありました。何かと言いますと、選定委員会の6名皆さんが行政当局の方たちなんです。そういう方が選定委員会で選定をした結果、それが妥当かどうか判断する材料が我々にはないんです。万が一そういうことはないと思うんですが、東京都の教訓を考えると、これだけ大きな事業なので、どういうふうを選定が行われているのか、正しい選定かを検証するシステムが必要だと思います。今回の選定採点は提出可能でしょうか。

○議長（鬼原 征彦君）はい、「野坂ケーブルテレビ事業課長」

○ケーブルテレビ事業課長（野坂 真佐仁君）今回の採点に関しましては、ホームページでも公開させていただいたわけですし、評価項目ならびに応募業者の名前を伏せての範囲内ではありますが、判定いただければと思います。

○議長（鬼原 征彦君）はい、「小柳 勇人君」

○3番（小柳 勇人君）ちょっとだけ厳しいことを申しますと、この組合での各構成市町でも本年度の予算立てをして指定管理に移行するための予算を組んだわけで、結果として選定できなかったのであれば、決算審査時に過程を明らかにしてしっかりと出すべきだと思います。それがあからこそ次にどういう選定をするのか、どういう方向で進めるのかということになると思います。それを踏まえて来年度中にいろいろ見直すということでしたが、委託・指定管理を現段階ではどういう方向でされるのか決まっていないということによろしいでしょうか。

○議長（鬼原 征彦君）はい、「野坂ケーブルテレビ事業課長」

○ケーブルテレビ事業課長（野坂 真佐仁君）おっしゃるとおり、現段階ではまだ決まっていません。いくつか案を作っている段階であります。

○議長（鬼原 征彦君）はい、「小柳 勇人君」

○3番（小柳 勇人君）そうすると、先ほど松田議員の言われたことも加味しますと、委託・指定管理どちらにするにも次にケーブルテレビの様式をどういう風にするのか、どこのラインを使うのか、どの程度のサービスを目指すのか、このあたりが決まらないうちは委託も指定管理も決められないと思います。来年度中に答申をだされるということによろしいでしょうか。

○議長（鬼原 征彦君）はい、「野坂ケーブルテレビ事業課長」

○ケーブルテレビ事業課長（野坂 真佐仁君）できるかぎり、目標としましては、新年度中にある程度の成果を出せないかと思っています。

○議長（鬼原 征彦君）はい、「小柳 勇人君」

○3番(小柳 勇人君) 最後に、我々市民はより安く、より安全にテレビを観たいんです。そのためどういう投資や案が必要なのか考える必要があるかと。地元の方々は地元密着の番組が観たいので、選定される際、各住民が身近に感じられる番組を作ることに特定配分を大きくしていただきたい。多分政策的な話だと思いますので、理事長、いかがでしょうか。

○議長(鬼原 征彦君) では、「堀内理事長」

○理事長(堀内 康男君) 今は派遣職員、組合直営で各市町から職員を派遣し運営を行っていますが、今の組織はよくないと思っています。これをどうやって改善するかというのが課題であり、専門の知識がある方に委託したり、指定管理したりと考えております。どういう方法を取るかは未定ではありますが、例えば来年以降指定管理を目指すとしても、今年度と同じような結果であれば、また指定管理はなしという結果になるであろうし、委託を拡大するにしても、どういう業者にすればローコストで良い番組を作れるのかということですから、専門的な力のある業者にしては、当然高いわけですし、そのへんのバランスをどうするかということだろうと思います。さらに今後の同軸ケーブルや光ファイバー等の設備の更新を考えると、現実的にこの組合の規模・エリアで経営は可能なのかということにも非常に不安に思っていますので、今後の見通しについては、H29年度、しっかり検討しながら次の方向性を示せればと思います。慎重に進めてまいりたいと思います。

○議長(鬼原 征彦君) はい、「小柳 勇人君」

○3番(小柳 勇人君) 理事長の言われたとおりでと思うんですが、ひとつだけ私と考えが違うと思ったのは、身近な番組を作れるのは、高度な技術を持つ東京や金沢の方ではなく、地元の方だと思います。私の質問はこれで終わります。

○議長(鬼原 征彦君) 以上で「小柳 勇人君」の質問を終わります。ここで暫時休憩いたします。

午後 3 時 35 分 休憩

午後 3 時 45 分 再開

「再開」

○議長(鬼原 征彦君) それでは、時間になりましたので再開いたします。「谷口 弘義君」の一般質問をお願いいたします。

○2番(谷口 弘義君) それでは、2項目について質問いたします。

厚労省は、介護保険制度の見直しの議論を進めています。昨年8月から、これまで一律1割の利用者負担を所得によって2割負担に引き上げたばかりなのに、2018年8月から、一人暮らしで年収383万円以上、高齢者2人暮らしで520万円以上の収入がある人を対象に3割負担に引き上げる方針を示しました。社会保障の充実を国民に示しながら、高齢者に負担を押し付けるやり方には反対であります。新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合管内の利用者で対象となる人数と負担

総額は、今の時点でいくらと見ることができるか。各自治体での人数と負担額はいくらか答えてください。

要介護1、2の人を対象に、ホームヘルパーによる生活援助（掃除、調理、洗濯等）や福祉用具の貸与を介護保険から外すことやサービス利用時に、ケアマネジャーが作成する書類作成費の有料化も検討していました。今回は見送られましたが、実行されるとしたら当組合管内で該当する人数と負担増額はいくらと予想されるか答えてください。

いま、介護保険制度を利用できる高齢者はこんな改悪を予想もしていなかったと思います。在宅での介護の厳しさをなんとかできないかとの訴えを何度も聞いています。こうした中で、施設への入所の順番待ちも深刻になっています。今の介護保険制度では「国家的詐欺」と言う人の気持ちが変わります。「こんな改悪をくり返し行なう」と国に言うことが必要と考えますが、どうですか。

平成29年度実施の「介護職員処遇改善」について質問します。厚労省は、介護人材の処遇について、キャリアアップの仕組みを構築し、月額平均1万円相当の改善を平成29年度から実施するとしています。その内容と、当組合管内で該当する介護施設はいくつあるのか。当組合管内の介護職員の平均給与はいくらなのか。併せて答えてください。2回の加算でどう改善されたか。先ほど理事長の説明で27,000円ほどの改善と言われましたが、実際にどうなっているのか答えてください。以上が私の質問です。

○議長（鬼原 征彦君） それでは答弁を求めます。理事長「堀内 康男君」

○理事長（堀内 康男君） はい。それでは谷口議員の質問にお答えいたします。

1つ目の項目「介護保険制度の見直しについて」の1点目「一定以上の所得者で利用者負担が3割となった場合、管内の利用者でその対象となる人数と負担総額は、今の時点でいくらとみることができるか。各自治体での人数と負担額はいくらか。」についてお答えいたします。

現役並みの所得のある人の利用者負担割合を、現行の2割から3割に引き上げる対象者の所得基準は、同一世帯の65歳以上の課税所得が145万円以上であって、収入が1人のみの場合383万円以上、2人以上の場合520万円以上の者であると示されております。

現行のシステムにおいては、今の時点で3割負担が実施された場合の対象者を抽出する仕組みがなく、積算は困難でありますので、現在の2割負担者の状況から推計した数値を申し上げます。

10月利用実績では、給付利用実人数は3,725人で、その内2割負担の利用者は228人、率にして6.1%であります。構成市町ごとの内訳は、黒部市120人、入善町64人、朝日町44人となっております。制度の見直しでは、3割負担となる対象者については、最大で利用者全体の3%と言われております。当組合においても3%と仮定すると、2割負担者228人のうち、3割負担となるのは112人程度と見込まれます。

負担総額につきましては、2割負担者の負担総額が月額約692万円となっており、この実績から3割負担となると見込まれる112人の負担の総額を推計いたしますと、月額約510万円となります。

これを構成市町ごとの内訳として推計いたしますと、3割負担となるのは、黒部市で59人、入善町で31人、朝日町で22人となり、負担の総額は、黒部市で約269万円、入善町で約141万円、朝日町で約100万円となるものと見込まれます。

次に2点目「要介護1・2の人のホームヘルパーによる生活援助（掃除、調理、洗濯等）や福祉用具の貸与を介護保険から外した場合や、サービス利用時にケアマネジャーが作成する書類作成費

が有料化された場合の該当する人数と負担増額はいくらと予想されるか。」についてお答えいたします。

当組合管内において、要介護1・2でホームヘルパーによる生活援助のみ（掃除、調理、洗濯等）のサービスを利用している方は、本年10月利用実績によれば173人、利用者負担額は総額で312,150円、一人当たり月額1,804円の負担となっておりますので、全員が1割負担と仮定すると全額自己負担となった場合、負担増額はその9倍の月額16,236円となるものと見込まれます。

また福祉用具の貸与につきましては、利用者は601人、総額で641,449円、一人当たり月額1,067円の負担となっておりますので、同様に全額自己負担となった場合、負担増額は9,603円となるものと見込まれます。

ケアマネジャーによる介護予防支援及び居宅介護支援費、いわゆるケアプラン作成費につきましては、9月利用実績では、利用件数が2,135件、給付費として約2,214万円を支出しております。一件当たり月額10,370円であります。この費用は現在、利用者負担がないことから、この額がそのまま負担増額となると見込まれます。

次に3点目「こんな改悪をくり返し行うな」と国に言うことが必要と考えるがどうか。」についてお答えいたします。

平成27年度からの利用負担割合、補足給付の適用要件における資産の勘案などの介護保険制度の改正につきましては、高齢化が進む中で制度を維持するため、またより充実した介護施策を行うために実施されたものであり、やむを得ないものと考えております。

今後は、負担の増に見合った介護サービスの質の向上を図り、これまで以上の介護事業の運営に努めてまいります。

次に2つ目の項目「平成29年度実施の介護職員処遇改善について」の「月額平均1万円相当の改善内容。管内で該当する介護施設はいくらか。管内の介護職員の平均給与はいくらか。2回の加算でどう改善されたか。」についてお答えいたします。

平成29年度から、介護人材の処遇について、月額1万円相当の改善の実施が予定されており、その内容といたしましては、国の指針として、事業主に定期昇給などの賃金体系を定めた人事制度の整備等の取組みを求めるとともに、介護職員においても主体的・積極的にキャリアアップに取り組むことが必要であるとされ、技能や経験に応じた給料アップの仕組みの構築に努めることが盛り込まれております。

改正される加算の対象となり得る事業所数については、事業所ごとの人事制度の整備の取り組みが把握できませんので、見込むことはできません。

また、事業所における介護職員の平均給与ということですが、平成27年度処遇改善加算の実績によりますと、当組合管内で給与状況が把握できる事業所におきましては、平均211,000円となっております。

最後に2回の加算での改善について申し上げます。

成川議員の答弁でもお答えいたしましたが、平成24年度と平成27年度の介護報酬改定時にそれぞれ平均15,000円と12,000円、合わせて平均27,000円の処遇改善が制度化されており、状況を把握できる管内の事業所におきましては、15,000円のみを加算を算定しているところで、平均17,000円程度の改善実績、どちらの加算も算定しているところで、平均25,000円程度の改善実績となっております。

○議長（鬼原 征彦君） それでは再質問を行います。「谷口 弘義君」

○2番（谷口 弘義君） なぜこんな質問をしたのかというと、少し前に2割負担になって、また3割負担になる、そう簡単に引き上げるとなると、政府は383万円、520万円という数字を下げることでやってやるんじゃないかと危惧するんです。そこで理事長に伺いますが、そういう危惧というのは思い過ごしなんでしょうか。

○議長（鬼原 征彦君） では、答弁を。「堀内理事長」

○理事長（堀内 康男君） 社会保障制度もそうですが、介護保険制度におきましても、負担と給付のバランスをとることが非常に重要で、今のところそのバランスがとれていないのだと思います。そういう意味では、所得の高い方の負担を増やしてサービスを保つということもあり得ると思います。

○議長（鬼原 征彦君） 「谷口 弘義君」

○2番（谷口 弘義君） はい。制度ができた当初は1割負担と言っていたんです。ところがどんどん上がって行って、負担が大きすぎて入れない、利用制限があって使えないという声も聞こえているんです。だから高齢者は危惧するんじゃないかと思うんです。当組合管内で該当するのは6.1%と言われました。パーセンテージで見ると低いですが、年金支給額はこれからどんどん下がってきます。次の質問ですが、要介護1の人たちの生活援助についてです。新聞などでも家政婦と何が違うのかという報道がなされています。そもそもホームヘルパーの生活援助とはどういうものなのか。

○議長（鬼原 征彦君） はい、「能登総務課長」

○総務課長（能登 昌幸君） はい、ヘルパーの訪問介護は、基本的には身体介護と生活援助の2本立てということになります。

○議長（鬼原 征彦君） 「谷口 弘義君」

○2番（谷口 弘義君） そういうことではなく、ホームヘルパーの役割が家政婦と同じ扱いでいいのかということを知っているんです。

○議長（鬼原 征彦君） はい、「能登総務課長」

○総務課長（能登 昌幸君） 家政婦とは別物だと思います。

○議長（鬼原 征彦君） はい、「谷口 弘義君」

○2番（谷口 弘義君） 前もそういう答弁をされました。私は軽々しく家政婦の代わりだとかいう

議論は納得できないと述べていくべきだと思います。

次に、ケアマネの有料化が検討されましたが、これについてはやってはいけないことだと思います。収入の少ない人がますます利用できなくなりますので、そういう動きがあったときには厚労省に止めるべきだと言ってほしいと思います。これについてどのように考えておられますか。

○議長（鬼原 征彦君）はい、「能登総務課長」

○総務課長（能登 昌幸君） 既に行われた制度改正については、やむを得ないことだと思いますが、検討されて見送られたものの中にはどうかと思う改正もありますので、改正の中身に応じて必要であれば働きかけをしていきたいと思っています。

○議長（鬼原 征彦君）はい、「谷口 弘義君」

○2番（谷口 弘義君） ホームヘルパーやケアマネについては、厚労省も押し切ることが出来ないということで今回は見送ったわけですから、皆さんの声が反映されるんだと思うんです。だから、直接介護に携わる人たちが、もっと声を出して厚労省に訴えていくべきだと思います。

次に、介護職員の処遇改善についてですけども、処遇改善加算の対象とならない小規模事業所は、管内にいくつあるのか教えてください。

○議長（鬼原 征彦君）はい、「能登総務課長」

○総務課長（能登 昌幸君） 処遇改善加算をとっている事業所の数ですが、前回の議会でも質問されたかと思いますが、その当方で 109 の事業所で、その後、休止となるところや新たに開始された事業所がひとつふたつはありますが、状況はほとんど変わっておりません。今ある事業所の概ね 6割が 27,000 円、3割が 15,000 円の処遇改善加算を取っており、残りの 1割が加算を取ってられないという状況であります。

○議長（鬼原 征彦君）はい、「谷口 弘義君」

○2番（谷口 弘義君） キャリアパスの条件について、27年度はわかっていますが、29年度についてはどういう状況になっているのでしょうか。

○議長（鬼原 征彦君） すみません、質問の途中でありますが、谷口議員の質問が残り 2分となりました。答弁、「能登総務課長」

○総務課長（能登 昌幸君） 理事長答弁のとおりで、定期昇給等処遇の改善をしっかりと設けることが条件になろうかと思っています。

○議長（鬼原 征彦君）はい、「谷口 弘義君」

○2番(谷口 弘義君) 定期昇給というのは、基本給のことでいいんでしょうか。

○議長(鬼原 征彦君) はい、「能登総務課長」

○総務課長(能登 昌幸君) 定期昇給ということであれば、基本給だと思います。

○議長(鬼原 征彦君) はい、「谷口 弘義君」

○2番(谷口 弘義君) 処遇改善というのは基本給に入れなくてもいいと聞いています。基本給となると、211,000円は基本給ではないですよね、これは給料ですよね。基本給はいくらなんですか。

○議長(鬼原 征彦君) 「能登総務課長」、答弁できますか。

○総務課長(能登 昌幸君) 基本給がいくらかは、不明でございます。

○議長(鬼原 征彦君) はい、「谷口 弘義君」

○2番(谷口 弘義君) 基本給がいくら入ったかわからなかったら、処遇改善基金が入ったかわからないでしょう。しっかり調べて基本給に入れるように言ってください。

議長(鬼原 征彦君) 「能登総務課長」

○総務課長(能登 昌幸君) 現在の処遇改善加算の制度では、基本給に必ずしも反映する必要はないということになっておりますので、今の処遇改善においては、基本給に反映するよう指導することは難しいのかなと思います。

○議長(鬼原 征彦君) はい、以上で「谷口 弘義君」の質問時間は終了しました。以上で一般質問は終わりました。

次に日程第8、「議案第52号新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合介護保険事業特別会計補正予算(第2号)」について、議題といたします。始めに討論を行います。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(鬼原 征彦君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。これより採決を行います。「議案第52号 新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合介護保険事業特別会計補正予算(第2号)」について、起立により採決いたします。

本件について、原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

(起立全員) 起立全員であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程第9「議会運営に関する調査について」

○議長（鬼原 征彦君） 日程第9、「議会運営に関する調査について」を議題といたします。本件を付託した議会運営委員会の調査の結果について、委員長から報告を求めます。「議会運営委員長 新村 文幸君」

○1番（新村 文幸君） 本委員会に付託され、議会閉会中の継続審査に付されております議会運営に関する調査についてその結果をご報告申し上げます。

本委員会は、本日、議会運営に関する事項について協議いたしました。

冒頭の全員協議会で協議いたしました議会の答弁者については、当局の判断にて行うものと決定いたしましたことをご報告いたします。

また、本委員会では、議会運営の効率化等について、引き続き調査する必要があると認め、議会閉会中も継続して審査すべきものと決定した次第であります。以上であります。

○議長（鬼原 征彦君） はい、ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と叫ぶ者あり]

○議長（鬼原 征彦君） はい、質疑なしと認めます。お諮りいたします。本件に対する委員長の報告は、「議会閉会中の継続審査」であります。委員長の報告のとおり、決することにご異議ありませんか。

[「なし」と叫ぶ者あり]

○議長（鬼原 征彦君） ご異議なしと認め、本件は、「議会閉会中の継続審査」とすることに決しました。

以上で、本定例会に付議された案件は、すべて終了いたしました。これをもって平成28年第3回新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合議会12月定例会を閉会いたします。理事長からご挨拶があります。

○理事長（堀内 康男君） 議員各位には長時間大変お疲れ様でございました。12月定例会の閉会にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

当局から提案いたしました議案につきまして、慎重ご審議を賜り、滞りなく議了いただきましたことに対し、心から感謝申し上げます。また、審議の過程におきまして賜りましたご意見につきましては、心して執行にあたってまいりたいと考えております。

ケーブルテレビ事業につきましては、来年度からの指定管理を目指していたわけですが、該当なしという結論になりました。来年度1年をかけて、さらに再来年度からどうするのかということについては、慎重に議論し検討を重ねてまいりたいと思います。議員各位の皆さん方のさまざまなご指導をお願い申し上げたいと思います。

介護保険事業の制度につきましても、頻繁に制度改正されておまして、国もそうとう苦慮して

いるのではないかと推察しますが、我々とすれば、住民の方々の思い・意向をしっかりと国に伝えていかなければならない、それは我々が単独で厚労省に伝えるだけではなく、富山県市長会、あるいは町村会、そして全国市長会との連携をまとめた上で、この介護保険制度についてもしっかりと意見を伝えておりますし、その結果、さまざまな改正をされているものと考えているところであります。

大変苦勞の多い事業であります、住民の皆さん方の期待にしっかりと応えていけるように組合として務めて頑張っていきたいと思っておりますので、議員各位のますますの理解・ご指導をお願いいたします。

12月もあと10日ほどになりました。大変寒くなりますので、皆様におかれましては健康に留意されることと、火など使う機会も増えています。糸魚川の方で大きな火災が起きている模様で新川地域消防からも応援にかけつけております。このようなことになりませんよう、われわれはしっかりと警戒していかなければならないと考えています。ありがとうございました。

○議長（鬼原 征彦君）ありがとうございました。以上をもちまして、平成28年第3回新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合議会12月定例会を閉会いたします。年の瀬を迎え、何かと多忙な季節ですが、十分健康に留意され、清々しい新春をお迎えになられるようご祈念を申し上げます。ご苦勞様でした。

午後4時16分終了

以上の会議の次第を記録し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成28年12月22日

新川地域介護保険組合・ケーブルテレビ事業組合議会議長

署名議員

署名議員